林業木材産業課

(令和3年4月1日現在)

各班の所掌事務

(調整・木材流通班)

• 課内調整

- ・ふるさと秋田元気創造プラン等
- 森林組合指導
- 原木の安定供給
- ・高性能林業機械等の導入
- ・林業関係の統計

林野火災

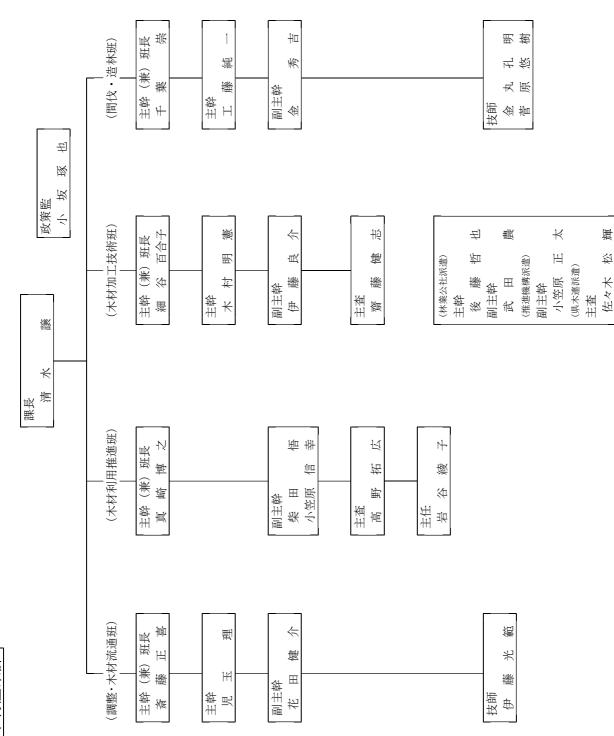
- ・ウッドファーストの促進 (木材利用推進班)
 - ・県産村の販路・需要拡大
 - ・県産材の利用促進
- ・公共施設の木造・木質化の推進
 - ・木構造建築人材の育成

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・木材加工企業等の経営改善指導
 - ・新たな木質部材の開発
 - ・県産村の新用途開拓
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・公益法人(木材加工推進機構)の指導監督

(間伐·造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・公益法人(林業公社)の指導監督
 - 具営林事業
- ・採種園の整備
 - 林業種苗



事	業名	非住宅分野にお		担	当	木材加工技術班		
		【農林漁業振り			木材利用推進班			
事	業年度	令和 2 ~ 4		当袍	7万算額	24,965千円		
事	木林	材利用が低位な位	主宅以外の類	津築物における木造・オ	で質化を促進し、県産材の	財	繰入金	22,765千円
業	需要抗	太大を図るため、	都市部との)マッチングを通じたオ	マ 材需要の開拓や中高層建	源	一 般	2,200千円
目	築物に	に使用可能な木質	内					
的	係る音		訳					

実 1 都市で広がる秋田の木づかい推進事業

19,102千円 (② 19,102千円)

施 都市における木造建築物の需要開拓に必要な本県と都市部とのネットワーク構築を図るほか、中高層建築物に 内 対応する木質耐火部材等の製品開発を行う。

- (1) 都市木造マッチング推進事業
 - ①あきた都市木造推進協議会
 - ア) 事業主体 県

容

- イ) 実施内容 産学官で構成する会議の設置、都市部のニーズ把握及び都市部とのネットワークの構築
- ②県産材の需要開拓活動
 - ア) 事業主体 県
 - イ) 実施内容 都市部でのPR活動、訪問等による県産材の需要開拓活動等
- (2) 木質耐火部材開発事業
 - ①事業主体 県 (委託先:公益財団法人秋田県木材加工推進機構)
 - ②実施内容 中高層建築物への木材利用を推進するため、2時間木質耐火部材等の開発
- 2 あきた木造建築促進事業

5,663千円(③3,663千円、⊖2,000千円)

県内の住宅以外の建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成と建築人材の育成を図る。

- (1) 木造建築普及啓発事業
 - ①事業主体 県
 - ②実施内容 木造建築の建築主となり得る事業者等を対象としたセミナーの開催
- (2) 木造技術者育成事業
 - ①事業主体 県(委託先:公益財団法人秋田県木材加工推進機構)
 - ②実施内容 非住宅建築における木造・木質化に精通した建築士等を育成するための研修開催や技術支援、 学生を対象にした木材利用提案コンクールの開催
- (3) 木造設計支援事業
 - ①事業主体 県内の建築士事務所等
 - ②実施内容 県産の木製品・技術を活用した非住宅木造の建築設計に対して支援
 - ③補助額 上限1,000千円/件(計2件)
- 3 ウッドレガシー活用事業

200千円 (⊝ 200千円)

東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザの建設に当たり本県から貸与している木材について、大会終了後に返却される予定であることから、公募によりその活用方法を募り、公共施設において利活用を図る。

- (1) 事業主体 県
- (2) 実施内容 活用方法の検討等
- (3) スケジュール ①R3年度 大会終了後に返却、公募開始・活用方法決定
 - ②R4年度 木製品の製作、公共施設への寄贈

※債務負担行為設定 令和4年度 委託費6,300千円

事	業名	林業成長	産業化総合 対	対策事業				担	<u> </u>	調	整・フ	木材流通班
							間	伐	・造林班			
事	業年度	平成30~	事業主体	森林組合等、	大館は	比秋田成長産業化	協議会、	当剂	刀予算額	į	3	803,267千円
				林業用苗木生	主産者、	原木輸送業者、	木材加工企業	6月	引 補正後		5	540,009千円
事	本村	各的な利用類	yを迎えてレ	いるスギ人工 を	トの循環	環利用を促進し、	林業の成長産	財	国庫	:	5	538,409千円
業	業化を	を図るため、	県産材の第	安定供給や需要	[拡大、	再造林の定着に	- 必要な川上か	源	一般	:		1,600千円
目	ら川 ⁻	下までの取締	且を総合的に	こ推進する。				内				
的								訳				

実 1 持続的林業確立対策事業【6月補正】

当初 293, 267千円 (圖293, 267千円) → 補正後 417, 021千円 (圖 417, 021千円)

内 (1) 間伐材生産・再造林促進事業

施

容

スギ人工林の搬出間伐や再造林など、川上側の取組を支援する。

- ①事業主体 森林組合等
- ②実施内容 搬出間伐512ha、森林作業道整備71,329m、再造林14ha
- ③補 助 率 定額(搬出間伐350千円/ha、森林作業道開設2千円/m、再造林664千円/ha(間接費除く))
- (2) 先進的造林技術推進事業【6月補正】

低コスト造林の普及促進を目的とした先進的な取組を推進するため、地域の実情に応じた実証的造林や造林 事業へのリモートセンシング技術の活用実証を行う。

- ①事業主体 林業経営体(1社)
- ②実施内容 早生樹 (コウヨウザン) の実証的造林
- ③補助率 定額2/3以内(上限731千円/ha以内)
- (3) 高性能林業機械等整備事業【6月補正】

製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、高性能林業機械の整備を支援する。

- ①事業主体 林業経営体 (10社)
- ②実施内容 高性能林業機械等のリース (ハーベスタ等19台)
- ③補 助 率 1/3以内
- (4) コンテナ苗生産基盤施設等整備事業【6月補正】

コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備に支援する。

- ①事業主体 林業用苗木生産者(1社)
- ②実施内容 コンテナ苗生産基盤施設(育苗施設、苗抜取機)の整備
- ③補 助 率 1/2以内
- 2 林業成長産業化地域創出モデル事業

10,000千円 (国 100,000千円)

森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む地域として、全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、 地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。

- (1) 事業主体 大館北秋田地域林業成長産業化協議会
- (2) 実施内容 協議会運営、プロジェクト推進
- (3) 補助率 定額(上限10,000千円)
- 3 木材産業等競争力強化対策事業【6月補正】

109,788千円 (国 109,788千円)

(1) 木材加工流通施設整備事業

木材製品を安定かつ効率的に供給できる体制を構築するため、原木運搬車の導入を支援する。

- ①事業主体 原木輸送業者 (3社)
- ②実施内容 原木運搬トラック (グラップル付きトラック等6台)
- ③補 助 率 1/2以内
- (2) 木質バイオマス供給施設整備事業

木質バイオマスの供給を促進するために必要な施設の整備を支援する。

- ①事業主体 木材加工企業(1社)
- ②実施内容 移動式チッパー1台
- ③補 助 率 15/100以内
- 4 事業推進事務費【6月補正】

3,200千円 (圖 1,600千円、⊝ 1,600千円)

1~3の事業に係る指導監督に要する事務費

(1) 事業主体 県

事	業 名	次代につなぐ	担	当	間伐・造林班		
事業	事業年度 令和元~3 事業主体 県、林業経営体						5,350千円
					6月補正後		11,350千円
事	森林	木所有者の再造材	木意欲を喚起	呈するため、森林施業の低コスト化技術の開発・普	財	寄附金	6,000千円
業	及とと	こもに、林業経営	営体独自の個	我コスト化等に向けた取組を支援・促進することに	源	一般	5,350千円
目	より、	森林所有者の負	負担軽減を図	図る。	内		
的					訳		

実 1 再造林普及推進事業

施内

100千円 (⊝ 100千円)

再造林の次期対策を検討するための地域協議会や低コストな造林技術を普及するための研修会を実施する。

(1) 事業主体 県

(2) 事業内容 地域協議会の開催、技術研修会の開催

2 再造林定着促進事業【6月補正】

当初 3,750千円 (○ 3,750千円) → 補正後 9,750千円 (⑥ 6,000千円、○ 3,750千円) 森林施業の低コスト化に向けた林業経営体の取組を促進するため、森林施業の集約化や創意工夫による独自技術の実践など、低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体に対して助成する。

- (1) 事業主体 林業経営体
- (2) 助成対象 低コスト化による再造林等の実施 1 ha以上に集約化された私有林に限定 25ha
- (3) 補助率 定額(150千円/ha)
- 3 先進的造林技術実践事業

1,500千円 (⊝ 1,500千円)

下刈りの省力化等の先進的な造林技術により再造林を加速化するため、県有林に実践フィールドを整備するとともに、森林所有者向けの技術指針を作成する。

- (1) 実施主体 県
- (2) 実施内容 先進的造林技術実践フィールドの整備、造林技術指針の作成

事	業 名	県産材新用途関	開拓事業【柔	条林環境讓与税基金】	担	当	木材加工技術班
事業	美年度	令和元~	事業主体	県	当社	切予算額	6,017千円
事	厚屋材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた部				財	繰入金	6,017千円
業	開発等	等の取組を実施す	する。		源		
目					内		
的					訳		
実	土オ	ト分野での木材和	利用を促進す	rるため、丸太杭の用途開拓に向けた取組を行う	0		
施	1 事	事業主体 県(多	委託先:木林	才加工推進機構)			
内	2	実施内容 県産	スギ丸太木材	式の基礎工基準の作成			
容							_

μli	事業 名	ウッドファース	トあきた推進事	業	担	当	木材利用推進班
Juli.	事業年度 平成26~令和5 事業主体 県、工務店グループ等						68,517千円
Juli.	事 木材	オを優先利用する	「ウッドファー	スト」を県民運動として展開するととも	財	一般	68,517千円
ヺ	に、1	主宅分野での県産	材利用を図るこ	とにより、林業・木材産業の成長産業化	源		
F	∄ を推済	進する。			内		
自	勺				訳		

実 1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業

117千円 (○ 117千円)

施 木造・木質化に優れたモデル的な建築物を表彰し、県民へ広く紹介することで木材の優先的利用の普及啓発を 内 図る。

- 容 │ (1) 事業主体 県
 - (2) 事業内容 優良モデル建築物の表彰 (木造部門、木質化・リノベーション部門、屋外空間部門を設け、非住 宅建築物等を対象として建築主・設計者・施工者を表彰)
 - 2 ウッドファーストなあきたの住まいづくり事業 68,400千円(○ 68,400千円) 県内の住宅における県産材利用を促進するため、秋田スギ等を利用した住宅を建築する工務店グループ等に対して支援する。
 - (1) 事業主体 工務店グループ等
 - (2) 助成内容 ①県産構造材+下地材の利用率の向上や内装等での県産材利用 (400戸) ②内覧会など普及 P R 活動 (20グループ)
 - (3) 助 成 額 定額15万円/戸・グループ

事	業 名	森林組合事業挑	長興資金貸付	寸事業	担	当	調整·木材流通班
事業	事業年度 昭和53~ 事業主体 秋田県森林組合連合会						
事	森林	林組合及び森林総	且合連合会	(県森連) が実施する各種事業の運営資金を貸	財		
業	し付け	けることにより、	組合事業の	D振興に資する。	源		
目					財		
的					源		

- 実 1 貸付内容 県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。
- 施 2 貸 付 先 秋田県森林組合連合会
- 内 3 貸付利率 0.20%
- 容 4 貸付方法 各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。
 - 5 貸付時期 平成22年3月31日 1,000,000 千円
 - 6 償還期間 平成24~令和3年度(平成22、23年度は据置) 元金均等方式
 - 7 元金償還額 100,000千円/年 (平成24~令和3年度) ※令和2年の利息: 400千円

(R元貸付残高200,000千円×0.002)

8 償還金総額額(R3) 100,200千円/年 (100,000千円+200千円)

(参考1) 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画(H21以降は貸付残高)

J - /	7/2/5 1 1 7/14	- 1 / N / N / N	J 3L J 17 / 17	X/VO FIT	11=1011 1019	× 13/241-37			
年	度	H13	H14~17	H18	H19, 20	H21~23	H24	H25	H26
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000	700, 000
利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0. 20	0.20	0. 20	0. 20
年	度	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	
金額(千円)	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	0	
利率(%)	0, 20	0, 20	0, 20	0, 20	0, 20	0, 20	0, 20	

(参考2) 資金の変遷

名 称	実施期間
森林組合振興対策資金	S48~56
森林組合資本増強対策資金	S 53~56
森林組合広域協業施設資金	S 55~56
森林組合事業振興資金	S57~

振興資金貸付の経緯

****	(14)==11	
年 度	貸付額	備考
S 57~60	年間 9.3億円	
S 61	"	
S62∼H3	IJ	
$H4\sim6$	年間 10億円	台風木処理資金として2億円
Н7∼	n	・伐採(災害によるものを含む)、 加工資金としてH21に2億円貸付 ・2年間据置した後、H24から1億 円ずつ元金を償還

-	事	業 名	造林補助事業						担		当	間伐・造林班
-	事業	事業年度 昭和21~ 事業主体 地方公共団体、林業公社、森林組合等							当老	刀予算	額	1,900,118千円
-	事	重初	見すべき機能に帰	なじた森林雪	を備を計画的に割	推進し、	多面的機能を	十分に発揮で	財	玉	庫	1,333,930千円
3	業	きる柔	森林を育成するた	こめに実施す	「る植栽、下刈、	間伐な	などの適切な森を	林整を支援す	源	_	般	566, 188千円
ı	目	る。							内			
I	的								訳			

実 1 森林環境保全直接支援事業

1,754,922千円 (圖 1,287,854千円、〇 467,068千円)

施 |

植栽、下刈り、間伐などの森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を行う。

- 内 (1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等
 - (2)事業內容 人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等
 - (3) 補助率 国3/10、県1/10(公社分については県2/10)
 - 2 特定森林再生事業

10,042千円 (圖 5,530千円、⊝ 4,512千円)

公益的機能の高い松林の健全化を図るため、松くい虫被害木を含む不用木、不良木の伐倒、破砕、薬剤による くん蒸処理を行う

- (1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等
- (2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等
- (3) 補助率 国5/10、県2/10(県営分については県5/10)
- 3 指導監督費

135,154千円 (圖 40,546千円、○ 94,608千円)

- (1) 事業主体 県
- (2) 補助率 国3/10、県7/10
- 4 申請時期

6月、7月、9月、12月、2月の各月1日まで、3月は7日まで(林業公社は随時申請可)

事	業 名	林業公社事業			担	当	間伐・造林班
事業年度 昭和41~令和65 事業主体 (公財) 秋田県				(公財) 秋田県林業公社	当剂	刃予算額	693,013千円
事	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。						693,013千円
業					源		
目					内		
的					訳		

- 実 1 林業公社事業費(林業開発基金積立金)
 - (1) 令和3年度県貸付額(林業開発資金貸付金)

693,013千円 (〇 693,013千円)

内 (2) 事業収支計画

施

容 ①収入1,360,129千円

(内訳) 販売収入312,926千円、造林補助金345,362千円、県貸付金693,013千円、その他8,828千円

②支出1,358,447千円

(内訳) 事業費542,963千円、管理費103,490千円、借入金返済693,013千円、分収金12,634千円、その他6,347千円

- 2 主な事業
- (1) 保育事業 保育間伐 212ha
- (2) 収穫事業 収穫間伐 760ha、主伐 20ha
- (3) 附帯事業 作業道開設 16,900m、作業道補修 1,548m

参【(公財)秋田県林業公社】

- 考 1 設 立 昭和41年4月1日
 - 2 公社組織(令和3年3月末現在)
 - (1) 役員等 14名(理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)
 - (2)職員 15名(正規職員11名、嘱託職員2名、県派遣職員2名)
 - 3 造林面積 24,414 ha (S41~H14の累計) →23,951ha (R1.3.31現在)
 - 4 分収割合(スギ、マツ類、ケヤキ)
 - (1) 平成11年度まで 公社:土地所有者=6:4
 - (2) 平成12年度から 公社:土地所有者=7:3
 - 5 分収契約期間
 - (1) 平成12年度からは、原則80年
 - (2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50~80年、ケヤキ80年、マツ類50年

【林業開発基金】

地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。

- (1)貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息)
 - ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。
- (2) 無利息及び利息免除の根拠条例

秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)

(3)貸付期間 80年以内(H10までは45年以内、H11~29までは50年以内)

※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65. 3.31まで)

(4) 償還方法 元利一時償還

林業開発基金(元金)累計 29,820百万円 (R3.3.31)

事	業 名	県営林経営事業	担		当	間付	戈・造林班		
事業	美年度	明治38~	事業主体	県	当老	刀予算	算額		87,786千円
事	森林	林資源の培養及で	び森林生産力	力の向上に努めることにより、森林の機能を増進	財	財	産		108,748千円
業	し、も	って地域林業の	の振興を図る	5.	源	_	般	Δ	20,962千円
目					内				
的					訳				

実 1 森林整備事業

県営林経営計画に基づく間伐等の保育作業及び保育

内 (1)保育

施

容

区 分	実施予定面積(ha)
保育間伐	23. 02
整理伐	12.02
計	35. 04

(2) ナラ枯れ駆除

区分	実施予定材積(m³)
駆除	40.00
計	40.00

2 収穫事業

(1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施等(一般競争入札による立木処分)

区 分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m³)
主 伐	10	93.81	49, 210
間 伐	3	50. 61	4, 262
計	13	144. 42	53, 472

(2) 作業道開設 1路線、300m

参事業実績及び計画

考

7 A A	傾及し町画								
		単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
保	除伐	ha	_	_	1. 00	1.00	_	_	_
育	間伐	ha	44. 60	51. 48	57.71	35, 25	74. 02	10. 58	14. 55
事	整理伐	ha	_	_	_		_	_	_
業	計	ha	44. 60	51. 48	58. 71	36. 25	74. 02	10. 58	14. 55
作業	道開設等	m	1,500	2, 233	_	1, 475	1, 545	600	
収穫	主 伐	m³	38, 781	57, 688	30, 773	37, 026	51, 324	48, 313	28, 596
	間伐	m³	1, 575	3, 029	3, 978	5, 583	10, 144	10, 114	2, 355
事業	計	m³	40, 356	60, 717	34, 751	42, 609	61, 468	58, 427	30, 951

	単位	単位	R元	R 2	R 3 計画
保	除伐	ha		_	_
育	間伐	ha	3. 12	17. 65	23. 02
事	整理伐	ha		_	12. 02
業	計	ha	3. 12	17. 65	35. 04
作業	道開設等	m		315	300
収穫	主 伐	m³	31, 588	46, 533	49, 210
	間伐	m³	1, 647	_	4, 262
事業	計	m³	33, 235	46, 533	53, 472

事	業名	次世代林業種苗	古生産対策事		担		当	間伐・造林班	
事業	業年度	平成29~	事業主体	県		当社	刀予算	額	11,772 千円
事	再道	造林の推進に不同	可欠な林業月	用種苗を確保するため、	採種園における種子増産体	財	国	庫	2,130 千円
業	制を関	※急に整備する。				源	<u> </u>	般	9,642 千円
目						内			
的						訳			

実 1 次世代林業種苗生産事業

林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。

内 (1) ミニチュア採種園の造成 基盤造成・改良工及び植栽工0.15ha

(2) 通常型採種園の更新 基盤改良工0.90ha

(3) 苗木の養成 挿し木苗作り、散水管理等

参 | ミニチュア採種園:通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園

考|(1)メリット

容

- ①短期間で種子生産を開始できる。
- ②低樹高のため採種作業の労力が軽減できる。
- (2) デメリット
 - ①種子採取期間が約15年と短い。通常型は約60年。
 - ②通常型よりも薬剤の使用量が多い。
 - ③樹高調整など維持管理技術が必要。

ミニチュア採種園	既存(通常型)採種園
樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m
種子生産までに要する期間 約 6 年	種子生産までに要する期間 約 13 年

事	業名							吓	間伐・造林班
事業	業年度 昭和27~ 事業主体 県、県山林種苗協同組合					当	初予算	額	4,332 千円
事	優良	₹種苗の需給のF	円滑化を図る	るため、	、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。	財	財	産	3,776 千円
業						源	_	般	556 千円
目						内			
的						訳			

実 1 種子採取事業

施

内

容

3,952千円 (○ 176千円、● 3,776千円)

(1) 事業内容 育種母樹林(県林業研究研修センター内)からスギ・クロマツの種子を採取する。

(2) 事 業 量 ①種子採取 スギ82.0kg(うち少花粉種子1.0kg)、クロマツ2.0kg ②種子売却 スギ84.0kg(うち少花粉種子1.0kg)、クロマツ2.0kg

(3) 壳 払 先 秋田県山林種苗協同組合

2 種苗生産指導事業

380千円 (⊝ 380千円)

(1) 事業内容

林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。県山林種苗担当者連絡会議(需給調整)に反映するため、山林用苗畑実態調査及び流通調査(委託事業)を実施する。

2 得苗目標本数

1 kg当たり幼苗 スギ 26,000本/kg 、クロマツ 25,000本/kg

事	業 名 あきた材販路拡大事業【農林漁業振興臨時対策基金】						木材利用推進班
事業	美年度	令和3~5	事業主体	県、住宅メーカー等	当	切予算額	13,739千円
					6.	月補正後	23,739千円
事	県産	産材の販路拡大を[図るため、県外	において県産材を利用する工務店や住宅メ	財	繰入金	23,739千円
業	ーカー	-等の開拓を進め	るほか、秋田ス	ギの需要が見込まれる米国市場への製品輔	源		
目	出を供	足進する。			内		
的					訳		

実 1 あきた材県外販路拡大事業

13,739千円 (② 13,739千円)

施 県外の住宅や店舗、事務所等における県産材利用を促進するため、「あきた材パートナー」を開拓するととも 内 に、県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対して支援する。

- (1) 事業主体 県、住宅メーカー等
- (2) 事業内容
 - ①あきた材パートナー登録・サポート

県外工務店等を対象に県産材を利用する「あきた材パートナー」への登録促進活動や県内工場とのマッチング 支援等

②パートナーの建築支援

県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成

- ア) 助成対象 あきた材パートナー登録を行った工務店等
- イ) 助成内容 構造材、内装材への県産材利用 250戸
- ウ)補助率定額5万円/戸
- 2 あきた材輸出産地形成事業【6月補正・新規】 当初 0千円 → 補正後 10,000千円(② 10,000千円) 米国市場を対象に、付加価値の高い製材品の輸出戦略を展開するため、市場性の高い品目の絞り込みや輸出に取り組む製材工場の育成に必要なマーケット調査等を行う。
- (1) 事業主体 県
- (2) 事業内容
 - ①マーケット調査

市場規模や流通ルートの把握、付加価値の高い品目の開拓、販売品目・品質・価格等の実態や製品の利用状況等の調査

- ア)対象品目 エクステリア製品(フェンス・デッキ)、内装材
- ②輸出チャレンジ企業の育成

県内工場の意向把握、市場性の高い品目の絞り込み、輸出促進セミナーの開催、技術指導等

事	事 業 名 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業						木材加工技術班
事業	業年度	令和元~14	事業主体	県	当剂	刀予算額	—
					6 J	目補正後	40,700千円
事	平瓦	成28年度の木材産	E 業振興臨時	持対策事業(木質バイオマス発電施設資金融通事	財	その他	40,700千円
業	業)で	で整備した発電が	色設について	て、平成31年2月から発電が開始され売電収入が	源		
目	あった	こことから、補助	加金の交付乳	条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。	内		
的					訳		

実 1 事業内容

施 補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補 内 助金相当額を県に納付する。

県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。

(1) 返納方法 (株)大仙バイオマスエナジーから県に、県から国に返納する。

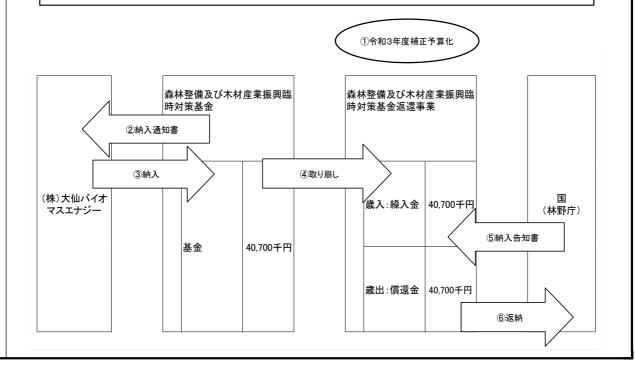
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国)返納額
令和元年~13年度	40,700千円/年	40,700千円/年
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年
合 計	570,000千円	570,000千円

参考

容

事務手続きフロー

- ①令和3年度補正予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金事業」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返還事業」を予算化
- ②県から(株)大仙バイオマスエナジーに対し納入通知書を発行
- ③(株)大仙バイオマスエナジーは県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」 に積み立て
- ④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返還事業」に繰り入れ
- ⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行
- ⑥県から国に対して納付



事	業 名 あきたの森林カーボンニュートラル推進事業				担	当	調整・	木材流通班	
	【農林漁業振興臨時対策基金】							間 伐	・造林班
事業年度		令和3~5	事業主体	県		当初予算額		_	
						6 F	補正後		14,800千円
事	林美	€・木材産業の成長	長産業化を図りた	おら、「2050	年カーボンニュートラル」	財	繰入金		14,800千円
業	に貢献するため、本県の森林が有する二酸化炭素の吸収機能等の可視化や、生					源			
目	産現場で発生する未利用資源の活用実証等を行う。					内			
的						訳			

実 1 あきたの森林カーボンニュートラル推進事業【6月補正・新規】

14,800千円 (② 14,800千円)

施内容

(1) あきたの森林貢献力調査

森林整備や木材利用の推進による二酸化炭素吸収・炭素貯蔵効果や、林業・木材産業の成長産業化がもたら す経済効果等を数値化するとともに、パンフレットや動画等の普及資材を作成し、関係者や県民に広く普及する。

(2) あきたの森林資源フル活用実証

林業や木材産業の現場で発生する未利用資源(根元部分、樹皮等)の活用に向けた実証を行う。

(3) あきたの森林若返り活動推進

再造林推進の機運を高めるため、林業・木材産業界団体等と連携して、先進事例の調査研究や推進フォーラムの開催等の活動を展開する。